



祖父母の似顔絵展で園児が歌を披露しました

さえんば保育園の園児が、一生懸命描いた祖父母の似顔絵の前で歌を披露しました。訪れた人々は笑顔を浮かべながら元気な歌声に聞き入っていました。



シェイクアウト訓練を行いました

「姿勢を低く、頭を守り、動かない」訓練を通じて、職場などそれぞれの場所で地震発生時に安全を確保するための行動を確認しました。



交通安全ひろばを開催しました

交通安全クイズラリーや交通安全標識ビンゴゲーム、ミニ電車の乗車体験など、たくさん子どもたちが楽しみながら交通安全について学びました。

「もしも」のときの豆知識
防災ひとくちメモ

水道水のローリングストック法

皆さんは、日頃からの備えとして飲み水を蓄えていますか。飲み水は1人当たり1日3リットル必要と言われており、最低でも3日以上備蓄するのが目安です。水道水を清潔な容器に入れて保存し、料理や飲料水に使った分は補充して、常に水を確保しておくこと、災害時や急な断水時に役立ちます。



■ やってみよう！ ローリングストック

- ① 容器に触る前にしっかりと手洗いを。
- ② ふたができる清潔な保存容器を用意し、十分に洗いましょ。
- ③ 水道水を直接容器に入れ、できるだけ空気が残らないよう口元まで満杯にします。浄水器を通したり、煮沸したりすると消毒用の塩素がなくなるため、必ず蛇口からそのまま注ぎ、ふたをしっかりと閉めます。
- ④ 直射日光を避けて常温で3日間程度、冷蔵で7日間程度保存できます。保存期間はあくまで目安ですので、なるべく早く飲み、保存期間を過ぎた水は、洗濯や花の水やりなどに使いましょ。

【問い合わせ】上下水道局総務課 ☎ 821-9207

work of kochi city
市役所の推しゴト

中央窓口センター
マイナンバー交付担当 編

こんな仕事をしています

- 01 マイナンバーカード申請受付・交付
- 02 マイナンバーカード・電子証明書の更新
- 03 マイナンバーカード暗証番号の再設定

Check!
マイナンバーカードの更新をお忘れなく

詳しくはこちら ▶



■ マイナンバーカードには有効期限があります
マイナンバーカードは発行から10回目（未成年の方は5回目）の誕生日まで、カードに記録された電子証明書は発行から5回目の誕生日までと、それぞれに有効期限があります（どちらも一部例外があります）。

■ 更新手続きは有効期限の3カ月前の翌日からできます
有効期限を迎える方には期限の2～3カ月前に更新のお知らせが送付されますので、手続きをお願いします。更新には新たに申請が必要です。申請方法について詳しくは、右上の二次元コードからご確認ください。

【問い合わせ】
中央窓口センター
マイナンバー交付担当
☎ 823-9455



くらしの中のSDGs

Vol.32

だれもが安心して暮らせるまちへ

今月のテーマ

11 (ゴール11) 住み続けられるまちづくりを

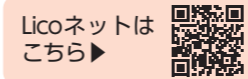
「部屋の電球が切れたけど、自分じゃよう替えん」「庭の草が伸びちゆうけど、一人ではようせん」「高齢の父親が家で閉じこもりがち。外に行く機会をつくっちゃりたい」「日常生活のなかで、このようちよつとした困り事や悩みを抱える方は、たくさんいらっしゃいます。」

でも、いざそんなときに「隣近所に頼めそうな人もおらんけど、どうしよう」「誰かに相談したいけど、どこに相談したらいいかわからん」「専門機関や業者に頼むほどやないかな」などと思ったことはありませんか。

SDGsの17のゴールの中には「住み続けられるまちづくりを」があり、市でもさまざまな取り組みを実施していますが、そのひとつが「ほおつちよけん相談窓口」です。これは、地域の薬局や社会福祉法人などに協力いただき、生活に関するちよつとした困り事などをお聞きして、行政やその他の専門機関、地域の社会資源やサービスなどにつなげる仕組みで、令和7年



「ほおつちよけん相談窓口」の目印



【問い合わせ】地域共生社会推進課 ☎ 821-6513

9月現在、市内126カ所の施設に設置しています。誰かに相談に乗ってもらいたい——「ほおつちよけん相談窓口」は、どなたでも、どんなことでも大丈夫です。お気軽にご相談ください。左のマークが目印です。その他にも、市内の相談支援機関の情報を掲載したウェブサイト「高知くらしつなげるネット（愛称「LicoNet」）」では、お困りの内容やジャンルに応じて、相談窓口を探すことができます。こちらでも、ぜひご利用ください。

こうちミュージアムネットワーク（リレーコラム）

歴史万華鏡

— unravel the history of Kochi —
(154回)

鳥獣被害の今昔

NPO法人四国自然史科学研究所
副センター長 葦田 恵美子

高知県内、どこへいっても鳥獣に作物を食べられた、畑を荒らされた...という相談を受ける。県の調査によると被害額で最も大きいのはイノシシによる被害であり、令和六年度は全体の被害額の四八パーセント、約半分を占めた。次いでニホンジカ、ニホンザル、近年ではハクビシンやノウサギによる被害の相談も増えている。

被害に遭っている地域では「昔はこんなに被害はなかった。獣の数が増えている」という声をよく耳にする。確かに個体数が増えている地域もあるが、全てがそうではない。人の生活圏に獣が出没する頻度が増えている、という認識のほうが正しいと思う。なぜなら、昔は薪を採るためだったり、林業作業だったり、人が頻りに山に入り管理をしていた。そのため、獣は人里に近づきにくかったのだらうと想像する。それでも近づいてくる獣に対しては、石を高く積んだ獅子垣で、農地に進入させないようにしていた痕跡が、いまでも各地で見られる。

現代では、農地や民家の隣まで林ややぶが広がっており、イノシシなどの獣たちは、自分の身を隠しながら農地までやって来ることができる。慣れてくるとその周辺のやぶに潜み、人が寝静まるころ餌を探して徘徊する。無防備な農地は格好の餌場だ。

本来、イノシシをはじめとする獣たちは臆病であり、あえて人里に近づいてくるといったことはない。人里には簡単に食べられる餌が豊富にあるということを学習してしまうと、頻りに出没し農地を荒らすようになる。人里が安全で、効率的に餌が食べられることを教えてしまったのは人間たちなのだ。

昔のように山に入って手入れをするということまでは難しいかもしれないが、農地や民家の周りのやぶを刈り払い、獣の潜む場所を少しでも減らし、農地の周囲には侵入防止柵を設置するなど、人の生活圏と獣の生息地の境界線をつくることで、鳥獣被害を防ぐことはできる。

人は里で安心して暮らし、獣は山で生息している環境がある、そのような共存の道をつくりたい。

森に生息するイノシシ